

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 正 垣 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部法務・株式課長 鶴 田 洋 平
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部法務・株式課長 鶴 田 洋 平
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
菱電商事株式会社関西支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
菱電商事株式会社名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
菱電商事株式会社静岡支社
(静岡市駿河区南町14番1号)
菱電商事株式会社北関東支社
(群馬県前橋市古市町484番2号)
(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	169,940	141,037	230,087
経常利益	(百万円)	3,785	2,045	5,758
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,621	1,544	3,860
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,874	1,950	3,009
純資産額	(百万円)	67,423	68,347	67,557
総資産額	(百万円)	130,034	120,144	128,304
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	120.73	71.05	177.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	120.17	70.68	176.96
自己資本比率	(%)	51.74	56.75	52.54
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,841	3,005	5,938
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	521	178	518
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,173	1,339	2,281
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	22,018	21,843	20,165

回次		第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.46	21.71

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により持ち直しのペースが鈍化しました。特に感染拡大が深刻な欧州では、相次いでロックダウンを余儀なくされ、10～12月期の実質GDP成長率がマイナスに陥る見通しとなり、また米国も感染拡大第3波による営業規制が全米に広がったことで特に個人向けサービスへの影響が深刻となりました。一方、早期に感染拡大を抑え込んだ中国は、成長ペースを維持しており明暗が分かれました。

国内経済においては、GDPが年率換算で戦後最悪の下落となった4～6月期から7月以降は内外の活動制限の緩和により持ち直しつつありましたが、感染拡大第2波に続く第3波の影響による先行き不透明感から民間消費や設備投資といった内需が弱い状況が続きました。

当社グループの取引に関する業界は、次世代通信規格「5G」やデータセンター向けが好調に推移し、国内の自動車生産が回復傾向にあるものの、国内の産業・工作機械の設備投資は抑制されました。

このような状況下、当社グループは、5年間の新たな成長戦略として中期経営計画「ICHIGAN 2024」を2020年4月からスタートし、「環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」をテーマに掲げ、代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を創造していくことを目指し、事業活動を進めてまいりました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、エレクトロニクスにおける自動車関連向けが回復傾向にあるものの、国内外の景気悪化の影響を受け、売上高1,410億37百万円(前年同期比17.0%減)、営業利益18億55百万円(前年同期比49.4%減)、経常利益20億45百万円(前年同期比46.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益15億44百万円(前年同期比41.1%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分及び名称を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値及び名称を当該変更後の数値及び名称で比較しております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

FAシステム

[当第3四半期連結売上高247億99百万円(前年同期比21.1%減)、営業利益2億2百万円(前年同期比79.3%減)]

半導体製造装置関連向けは中国市場を中心に好転しましたが、自動車関連を始めとした製造業向けが低調に推移したことにより減収となり、営業利益も大幅な減益となりました。

冷熱ビルシステム

[当第3四半期連結売上高198億96百万円(前年同期比19.1%減)、営業利益6億93百万円(前年同期比30.9%減)]

冷熱システム及びビルシステム分野では、活況を呈していた建設市場の反動減及び新規案件の延期・中止等の影響により減収となり、営業利益も減益となりました。

ICTシステム

[当第3四半期連結売上高58億65百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益2億86百万円(前年同期比0.4%増)]

スマートアグリ分野では、年度前半の大型植物工場案件の計上により堅調に推移しました。またネットワークシステム分野では、テレワーク用製品の引き合いが強くコンポーネントビジネスが堅調に推移しましたが、モニタリングなどの工場管理システムの新規受注は低調に推移し、ヘルスケア分野ではサプライビジネスが増加基調となりましたが、病院内IT設備関連ビジネスは低調に推移しました。

その結果、ICTシステム全体では減収となり、営業利益は横這いとなりました。

エレクトロニクス

[当第3四半期連結売上高904億96百万円(前年同期比16.0%減)、営業利益8億68百万円(前年同期比42.6%減)]

国内では、自動車関連向けは生産が回復傾向にあるものの、産業機器関連向けは米中貿易摩擦の影響などによりFA関連が低調に推移し、減収となりました。

海外子会社では、自動車関連向けが東南アジア・欧米地域において後半回復基調となりましたが、前半低調に推移したことに加え、中国地域におけるエアコンなどの空調機器関連向けが天候不順等の影響を受け、減収となりました。

その結果、エレクトロニクス全体では減収となり、営業利益も減益となりました。

(2) 財政状態

資産の部は、商品及び製品が10億7百万円、現金及び預金が11億77百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が99億65百万円減少したこと等により、資産合計は前連結会計年度末比81億59百万円減少し、1,201億44百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が101億70百万円、未払法人税等が10億71百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末比89億49百万円減少し、517億97百万円となりました。

純資産の部は、四半期包括利益を19億50百万円、配当金を12億17百万円計上したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末比7億89百万円増加し、683億47百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比4.2ポイント増加し、56.8%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持することを目的に、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比16億78百万円増加し、218億43百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、30億5百万円(前年同期比48億36百万円支出増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益23億円の計上と、売上債権・仕入債務の減少並びにたな卸資産の増加によるネット資金の増加24億40百万円、法人税等の支払18億28百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において投資活動により得られた資金は、1億78百万円(前年同期比7億円収入増)となりました。これは主に、長期貸付金の増加3億50百万円、投資有価証券の売買によるネット収入2億10百万円、有形固定資産の取得・売却によるネット収入1億35百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、13億39百万円(前年同期比8億34百万円収入増)となりました。これは主に、短期借入金の減少1億47百万円、配当金の支払11億90百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、第2四半期報告書の「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,824,977	22,824,977	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	22,824,977	22,824,977		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		22,824,977		10,334		7,355

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,079,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,697,500	216,975	同上
単元未満株式	普通株式 48,377		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,824,977		
総株主の議決権		216,975	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目15-15	1,079,100		1,079,100	4.73
計		1,079,100		1,079,100	4.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,174	21,352
受取手形及び売掛金	53,028	2 43,063
電子記録債権	16,626	2 16,165
有価証券		500
商品及び製品	20,857	21,865
その他	2,906	2,255
貸倒引当金	27	18
流動資産合計	113,565	105,183
固定資産		
有形固定資産	4,122	3,878
無形固定資産	623	638
投資その他の資産		
その他	10,432	10,852
貸倒引当金	439	408
投資その他の資産合計	9,993	10,444
固定資産合計	14,738	14,961
資産合計	128,304	120,144
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,064	2 28,894
電子記録債務	10,332	2 13,787
短期借入金	246	88
未払法人税等	1,127	56
その他	3,974	3,077
流動負債合計	54,745	45,903
固定負債		
退職給付に係る負債	4,875	4,727
その他	1,125	1,166
固定負債合計	6,001	5,893
負債合計	60,746	51,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,419	7,437
利益剰余金	50,544	50,872
自己株式	832	812
株主資本合計	67,465	67,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,060	1,557
為替換算調整勘定	314	56
退職給付に係る調整累計額	1,425	1,257
その他の包括利益累計額合計	49	355
新株予約権	142	160
純資産合計	67,557	68,347
負債純資産合計	128,304	120,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	169,940	141,037
売上原価	151,373	125,432
売上総利益	18,567	15,605
販売費及び一般管理費	14,903	13,749
営業利益	3,663	1,855
営業外収益		
受取利息	42	29
受取配当金	119	105
持分法による投資利益	53	50
その他	83	120
営業外収益合計	298	305
営業外費用		
支払利息	26	17
売上割引	38	30
為替差損	82	52
売上債権売却損	12	4
その他	17	10
営業外費用合計	176	115
経常利益	3,785	2,045
特別利益		
投資有価証券売却益	22	
関係会社株式売却益		199
固定資産売却益		55
特別利益合計	22	254
税金等調整前四半期純利益	3,808	2,300
法人税等	1,186	755
四半期純利益	2,621	1,544
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,621	1,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,621	1,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	496
為替換算調整勘定	287	258
退職給付に係る調整額	184	167
その他の包括利益合計	253	405
四半期包括利益	2,874	1,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,874	1,950
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,808	2,300
減価償却費	402	311
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	8
受取利息及び受取配当金	161	134
支払利息	26	17
持分法による投資損益(は益)	53	50
固定資産売却損益(は益)		55
関係会社株式売却損益(は益)		199
売上債権の増減額(は増加)	6,203	10,055
たな卸資産の増減額(は増加)	914	1,149
仕入債務の増減額(は減少)	2,272	6,465
その他	580	77
小計	9,441	4,699
利息及び配当金の受取額	205	154
利息の支払額	26	19
法人税等の支払額	1,778	1,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,841	3,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	200	
有形固定資産の取得による支出	104	75
有形固定資産の売却による収入	0	210
無形固定資産の取得による支出	91	88
投資有価証券の取得による支出	527	246
投資有価証券の売却による収入	74	456
長期貸付けによる支出		350
その他	72	270
投資活動によるキャッシュ・フロー	521	178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	985	147
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	1,188	1,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,173	1,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	235	166
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,910	1,678
現金及び現金同等物の期首残高	17,107	20,165
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,018	1 21,843

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定は、第2四半期報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員持家融資等に対する保証	37百万円	従業員持家融資等に対する保証	30百万円
代理取引に対する保証 (取引先：清水建設(株)外計41社)	285	代理取引に対する保証 (取引先：(株)浅沼組外計17社)	133
計	322	計	163

2 期末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		百万円	338百万円
電子記録債権			290
支払手形			100
電子記録債務			2,051

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	21,027 百万円	21,352 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	1,000	500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9	9
現金及び現金同等物	22,018	21,843

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	607	28	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	608	28	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	608	28	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	608	28	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA システム	冷熱ビル システム	ICT システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,440	24,578	6,180	107,741	169,940		169,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0				0	0	
計	31,440	24,578	6,180	107,741	169,940	0	169,940
セグメント利益(営業利益)	978	1,003	284	1,511	3,777	113	3,663

(注) セグメント利益の調整額 113百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 113百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA システム	冷熱ビル システム	ICT システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,799	19,896	5,865	90,475	141,037		141,037
セグメント間の内部売上高 又は振替高				20	20	20	
計	24,799	19,896	5,865	90,496	141,057	20	141,037
セグメント利益(営業利益)	202	693	286	868	2,050	194	1,855

(注) セグメント利益の調整額 194百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 193百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織変更を契機に報告セグメントの見直しを行い、従来「ICT施設システム」に含めておりました「ビル事業」を「冷熱システム」へ統合し、また報告セグメントの名称を「冷熱システム」から「冷熱ビルシステム」に、「ICT施設システム」から「ICTシステム」にそれぞれ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分及び名称により作成してあります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	120円73銭	71円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,621	1,544
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,621	1,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,713	21,736
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	120円17銭	70円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	100	115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動のあったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月29日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)に基づき、次のとおり第81期の中間の剰余金の
 配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	608百万円
1株当たりの金額	28円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。